

会派名	会派きぼう (文責: 西森 六三)	支出伝票No.	
事業名	「地域防災避難施設に求められる課題」について (長野市)		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

- 1, 避難施設となる学校施設の利便性向上について
  - 2, 学校を基軸とした地域防災の在り方について
  - 3, 今後の方向性について
- 以上の観点から信州大学教育学部附属松本小学校での取り組み実践例に学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和 5年 5月 16日 (火) 10時 00分～ 12時 30分	信州大学教育学部 自然地理学研究室 廣内大助 教授

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廣内大助: 教授 学部長補佐、地域防災減災センター防災減災教育部門長 長野県教育委員会学校安全総合支援事業 学校防災アドバイザー 信州大学教育学部附属松本小学校校舎改築に伴い、避難所となっている学校施設が防災の観点から利便性向上のための実践を行った。</li> <li>・内山琴絵: 特任教授、教育学部社会科学教育講座 人文地理学・災害研究 長野県教育委員会学校安全総合支援事業 学校防災アドバイザー</li> <li>・LIXIL : 2011年に国内の主要な建材・設備機器メーカー、トステム、INAX、新日軽、サンウエーブ工業、東洋エクステリアの5社が統合して誕生。 被災時に強い「レジリエンストイレ」メーカー 杉浦 功: トイレ空間事業部・トイレ空間商品部 パブリック商品マーケティンググループリーダー 大村大輔: 長野営業所所長 田中 格: 長野営業所パブリック営業担当</li> </ul> <p><b>2 視察内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の利便性向上の取り組みについて信州大学教育学部附属松本小学校での活動について講義を受ける。また、松本小学校改築に際し行った実践例の報告を受ける。</li> <li>・熊本地震にて「避難生活で困ったこと」アンケート調査 (日本トイレ研究所) 第1位: 眠れる環境、第2位: トイレ、第3位: 食事、第4位: プライバシー、といった調査結果であった。</li> <li>・これまで学校施設は災害時の長期滞在を想定して建設されることはなかったため、避難所としては多くの課題の原因ともなっている。そこで「トイレ・水回り」に注目してお話を聞くこととした。</li> <li>・フェーズ・フリーの考え方から、一度に多くの住民が滞在すること、乳幼児から高齢者まで、健常者から障害を持った方々までが過ごせる環境とするにはどのようにしていくことが良いのかの目線で考えてみる必要がある。</li> </ul> <p>(1)学校施設を避難所として大人数での使用を考えた場合の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 施設内のものでは、数が足りなくなる (仮設トイレの設置までには日数を要する)</li> <li>② 水が出なくなると使用ができない</li> <li>③ 汚れ、放置、臭い等にて劣悪な衛生環境となる</li> <li>④ 和式トイレが中心 (ドアが内開きにて簡易洋式便座の取付けも不可)</li> <li>⑤ バリアフリーとなっていない</li> </ol>
-------------	--

- (2) 熊本地震の教訓から、平成28年7月文部科学省より学校施設整備について緊急提言が出される。熊本県教育委員会からの「避難所となった学校施設において必要となった施設等」と「災害に強い学校施設の在り方について」の報告(抜粋)
- ① 体育館では、避難者の居住スペースから近い場所に洋式トイレや多目的トイレを確保することが重要。
  - ② 水の確保について、プールや雨水貯留槽の水の利用を検討することが重要。また、可搬式ポンプを利用し、野外プールの水を利用することも有効。  
ペットボトルによる備蓄、耐震性貯水槽の設置やプールの水の浄水装置などにより飲料水を確保することが重要。
- (3) 上水が来なくなった時点で通常の水洗トイレを稼働しようとする、1回5Lの水を勢いよく流せない、用が足せない。そのために絶えずバケツ等に5Lの水の確保必要にて、プール等の貯水場より運搬の作業が要求される。
- (4) トイレに関しては、「質的充足」と「量的充足」が必要となる。
- ① 質的充足：レジエンストイレや多目的トイレ
  - ② 量的充足：仮設トイレや簡易トイレ(携帯トイレ)やマンホールトイレ
- (5) 健全者以外の人の居住を考えた場合に必要なこと
- ① 1階教室における間口を大きく取手も大きく軽い引き戸の入り口にする。
  - ② 教室内のコンセントの数を多くする。
  - ③ 教室および廊下の壁に手すりを設置する。
- (6) 避難施設としてどう活用していくのか
- ① 避難所の運営に関する課題を学校と地域とでコミュニケーションしていく(地域連携)
  - ② 地域と学校共同での「防災教育」や「避難所運営訓練」を行う(学習と体験)
- (7) 今後の課題として
- ① 地域住民を主体とした避難所初動リーフレットを作成(松本は済)
  - ② リーフレットを使った避難所開設訓練の実施
  - ③ 避難所運営マニュアルの作成
  - ④ マニュアルを使った避難所運営訓練の実施
  - ⑤ 地域への展開
  - ⑥ 防災教育を通じた教職員と児童の意識向上をはかる
  - ⑦ 地域と連携した防災教育(防災マップづくり、避難所開設体験等)
- (8) その他  
長野県教育委員会学校安全総合支援事業 学校防災アドバイザーとして、学校教育における防災教育を受け持っているが、2019年台風による千曲川大洪水以後、北信地方の学校現場では防災教育にて出前講座も増えているのに対し、伊那以南の地域での要請が無いのが現状と報告を受ける。

【レジリエンストイレ】についてLIXIL社より説明を受ける

- ・「いつもと同じみんなのトイレ」
- ・「公共施設のトイレは誰でもどんな時でも衛生的かつ快適で簡単に使えるのがいい」
- ・災害時でもいつものトイレがいつも通りに使えることをコンセプトに開発したトイレ

(1) 断水時に対応するために、使用水をいかに少なくするかを研究

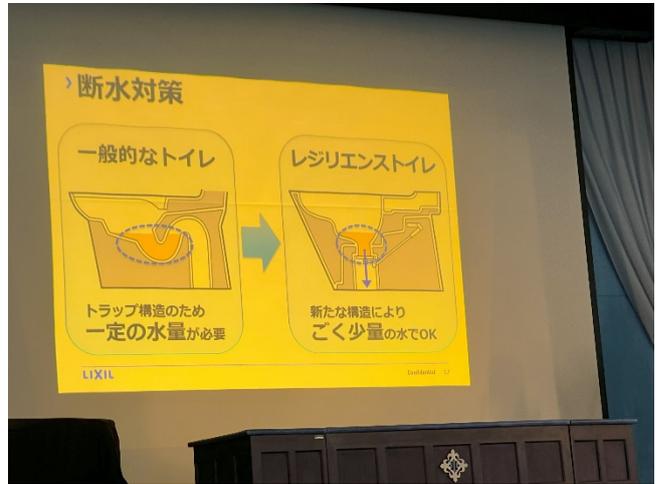
- ① 強制開閉弁採用により溜め水を最小限少なくする
- ② 開閉弁と溜め水の二重防臭構造となり嫌なニオイの逆流を防ぐ
- ③ 洗浄水量1リットル、ペットボトル2本分で水洗機能が使える
- ④ 設置に際し、レジリエンストイレ用の配管設計設備が必要となる
- ⑤ 合併浄化槽方式でも設置可能である(停電にてブロイラーが稼働しない時は使用不可)

	<p>⑥ 横主管の詰まり防止の方法として、手動給水方式と汚水循環方式の2種類がある</p> <p>手動給水方式：最上流便器より1時間ごとにバケツ3杯(27リットル)のフラッシングが必要 便器配管設置費用以上の追加コストは0円である</p> <p>汚水循環方式：自家発電による循環ポンプ内臓にてフラッシングを自動で行う 便器配管設置費用以外に循環ポンプ設置に1トイレあたり50万円の追加コストが必要（自家発電を起こさすため初動時に呼び水が必要）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">感想(まとめ)・市に活かせる点等</p>	<p><b>1 感想</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市は学校施設が避難施設となっている。トイレ環境が災害対応型になっているのか不安を感じた。</li> <li>・学校トイレの洋式化については、取り組まれたと聞いているが、災害対応型とまではなっていないのではないかとの疑問を感じた。</li> <li>・断水状態のまま水洗トイレを無理に使うと詰まってしまう、不具合が深刻化してしまう。5リットル以上の水を手動で流すか、水洗にせず便袋で対応するかといったルール作りと周知が必要だと感じた。</li> <li>・学校の施設更新の考えの中に、教育施設として新築および増改築設計とのみになってはいないだろうか。避難所施設としての機能を盛り込んだ考え方も必要と感じた。</li> <li>・学校施設をフィールドとしての避難施設における訓練等を含めた防災教育は、施設管理者である学校長の裁量が大きく左右することが分かった。</li> <li>・まずは、学校施設管理者(校長)の研修項目に長野県教育委員会学校安全総合支援事業の活用と学校防災アドバイザーの出前講座を受けていただく必要を感じた</li> <li>・公園整備に合わせてマンホールトイレを設ける例があるが、災害時にしか活用できないなどコストパフォーマンスに課題があるとのこと。レジリエンストイレは実証途上段階ではあるものの、動向を注視していく必要があると感じた。</li> </ul> <p><b>2 今後飯田市に活かせること等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の施設の新築および増改築時にトイレ改修に際し今後災害に強い施設として「レジリエンストイレ」の採用も考える必要性がある。</li> <li>・実際の避難施設である学校施設を使った避難所開設訓練・避難所運営訓練を行うことが望ましい。</li> <li>・防災教育を教職員・生徒・地域自主防災会とで行うことも学校教育におけるコミュニティースクール活動の一貫となる。</li> <li>・南信(特に伊那以南)は防災学習の関心がまだまだ低いことを自覚し、学校安全総合支援事業を活用していく必要がある。</li> </ul>

**(3) この事業実施後の対応及び方向性**

- ・これを参考とし、令和5年第2回定例会において、会派所属 福澤克憲議員が一般質問を行った。
- ・会派として調査を継続する。

【視察写真】



# 令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 西森 六三)	支出伝票No.	
事業名	「児童虐待防止の最前線をつなぐクラウド」について (京都府南丹市)		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

## (1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

1, 児童虐待防止における情報連携のための ITC 活用事業に係る取組みの概要について  
 2, 多機関連携にクラウドサービスを活用した事業の取組み状況について  
 3, 今後の方向性について  
 以上の観点から IT ツール・クラウドサービスを取り入れた事業の最先端の状況を調査し実用導入に向けた検討課題へと繋げる。

## (2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和 5年 7月 26 日 (水) 10時 30 分～ 12 時 00 分	京都府南丹市役所 南丹市 福祉保健部 子育て支援課

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先 (市町村等) の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南丹市 (なんたんし) は、『森・里・街がきらめく ふるさと南丹市 ～みんなの笑顔 元気を合わせ誇りときずなで未来を創る～』を標語・キャッチフレーズとする地域です。京都府 の中部、丹波地方にある市で面積は隣接する京都市に次いで府内第2位となっている。2006年1月1日に 船井郡 園部町・八木町・日吉町、北桑田郡美山町が合併して誕生。近年、子育て支援を含む若者定住施策に力を入れて取り組んでいる。</li> <li>人口: 3万200人。面積616.40km<sup>2</sup>。人口密度57.1人。高齢化率29.75%。標準財政規模144億3,661万円、議員定数: 20名 (内女性議員: 1名)</li> <li>福祉保健部 子育て支援課 課長: 谷口 悌、係長: 阪本 樹里、議会事務局長: 森 康高</li> </ul> <p><b>2 視察内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供を取り巻く関係機関では、限られた時間に膨大なケースを扱うため、効率的かつ建設的な情報共有と意見交換及び検討が必要で、それをもとに初期対応の活動へと繋げていく必要があり、現場でのクラウドサービスの有用性を実証する活動をしている。</li> <li>要保護児童対策地域協議会の情報連携に民間の ITC システムの活用を先進モデル地区として取入れ、各個別のケースに対応すべく、リアルタイムな情報提供と関係機関との情報共有にて早期対応を実現すべく ITC システムを導入してみる。</li> <li>2019年2月より試験運用し、7月より5年間無料でサイボウズ株式会社の情報連携システムとして「kintone(キントーン)」を導入する。</li> <li>今までは、連携機関とのやり取りに「電話」「メール」「訪問」等にて、関係機関ごとに都度記録の作成が必要、重複作成の中から情報の整理後に訪問や面談の実施を行い、「支援記録」を作成、さらに連携機関へ「電話」「メール」「訪問」等にて情報を返す流れにて、1サイクルに10日以上時間を要す事例もあった。最速では、朝発生した事例にて夕方には訪問に至った。(時間の短縮)</li> <li>このシステムアプリは、①「対象児童リスト」、②「経過記録簿」、③「定期的情報提供連絡票(出欠アプリ)」の3つをメインにコメント機能の充実も図ったものとしてきている。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「対象児童リスト」: 全国平均的な児童の5%が要対応児童数である。 現在270ケースが入力されており、1日約20件に入力がされている。累積事例件数は1,700件</li> <li>②「経過記録簿」: 記録一覧にて個々の連携機関が確認でき、また、コメント欄を設け関係機関同士でのコミュニケーションツールとして思いやりを持った内容のやり取りとしている。</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

## ③「定期的情報連絡票(出欠アプリ)」

児童の所属からの出欠状況等の定期情報を書き込む(国からの指針 有)

- ア、おおむね1カ月に1回を標準
- イ、出欠状況のうち、欠席した場合は家庭からの連絡の有無を記載
- ウ、欠席の理由

今までは、毎月10日を基準に「指定洋式で提出」(市立の保育園・幼稚園は町内職員システムmailで提出、市立小中学校は担当課へ用紙持参)していたものが、アプリ導入により、記入時＝提出時となり、様式の統一と時間短縮、関係機関の同時一覧が可能。また、過去より現在までの経過や状況変化等の引用が可能となり会議資料への転用作成も容易となった。

## ④「児童対象リスト」+「経過記録」

ア、ケースの基本情報(種別、重症度、主担当機関、住所、所属、父母、兄弟等)を関係間で共有

イ、対象児童ごとに、時系列で過去の記録を参照共有

## 【アプリ活用の利点】

- ・記録作業の省力化
- ・状況把握時の取り違いや思い違いがなくなる
- ・タイムリーな情報連携、からの迅速な支援へ
- ・出欠アプリ等は、欲しい情報が直ぐに呼び出せる

## 【アプリ活用の課題】

- ・ITへの苦手意識
- ・書き方に個人差があり、書きようによっては誤解を与えることも
- ・「誰が、いつ、何を」の事実の記録と所感(思い)とが混在しやすい
- ・記入時＝提出時、事象発生と記録公開にタイムラグが無いようにしなくてはならない
- ・緊急事例は、入力よりも関係機関へ直接会ってまたは電話による入電が優先
- ・情報の共有化で全ての問題が解決できるわけではなく、これらを活用した支援の実践が重要
- ・個別ケースの対応に活かせる実践力およびマンパワーの質の向上が必要

## 【質問】

- ・一番の目的は：時間の短縮、発生から対応までの、書類の作成から提出までの、
- ・関係機関の選択は：担当課の子育て支援課にて先ずは選任させていただきリスト一覧によりメンバー入りしていただく。
- ・同時一覧など、個人情報に関わる事にてその管理は：現在アプリ導入している機関が限られており、アプリがダウンロードできた端末でしか使えない。また、リスト一覧より個々のケースへメンバー入りした人しか閲覧ができないようになっている。
- ・情報の客観的統一性や書き込みの優位性の平準化の図り方は：現在は担当の子育て支援課の係が書き込みの内容の平準化等の管理・書き換え等を行い、コメント欄でのホローを行っている。仕事量的には確かにキツイです。
- ・現在のコスト、またモデル機関の5年後のコストは：現在は無料にて使用させて頂いています。5年後からは有償にて現段での算定見込みは(1ケース当たり780円×件数×60%＝利用料)
- ・今後の広がりについて：現在は庁舎の事務システムに連動した端末でしか直接のやり取りが出来ないので、今後はアプリがダウンロードできた端末による連携(小中学校・医療機関・児童相談所・府の機関・教育委員会)等との連携に拡大できれば

### 3 感想

- ・児童虐待防止の観点からは、情報の正確さとタイムリーな情報共有は、早期の実践対応に向けて有用と思われ、また、実証できていることを知る事が出来た。
- ・アプリ等の使いこなしには使う側の慣れと書き込みの客観的な文書作成の能力アップ等が必要と感じる。
- ・AI導入の一つのファクターである人員の削減と、仕事量の減少の面では、まだまだ未熟と感じた。
- ・コストや症例数を考えると、小さな自治体では導入が難しい。広域連合レベルまたは県の教育委員会支所管轄レベルでの導入でないとコストパフォーマンス的に合致しないのではと感じる。

### 4 今後飯田市に活かせること等

- ・児童虐待の解消に向けては時間的短縮が有用であり早期の対応実践が出来るよう関係機関との情報共有システムは有用である。
- ・今後アプリの開発が進み、より使いやすい製品が出てきたときに導入に向けて手を挙げるのか、コストパフォーマンス的な観点を鑑みながらの検討が求められるものと思われる。

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派として調査を継続する。

#### 【視察写真】



# 令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

<b>会派名</b>	会派きぼう (文責: 西森 六三)	<b>支出伝票No.</b>	
<b>事業名</b>	「亀岡市プラスチックごみゼロ宣言」に至った経緯について (京都府亀岡市)		
<b>事業区分</b> (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

**(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか**

1, 亀岡市プラスチックごみゼロ宣言に至った経緯について 2, 主体となった民間の保津川遊船企業組合の活動状況について 3, 今後の方向性について 以上の観点から環境問題と観光地のゴミ処理の状況を調査し民間企業との連携による対応に向けた検討課題へと繋げる。
---

**(2)実施概要**

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和 5年 7月 26 日 (水) 13時 30 分～ 14 時 45 分	京都府亀岡市 保津川遊船企業組合: 代表理事 豊田知八

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先 (市町村等) の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀岡市 (かめおかし) は、京都市の西となりに位置し、京都市へは電車でも車でも約 20 分、大阪市へは約 1 時間と、暮らしや経済はもちろん、観光にも便利なまちです。 令和 2 (2020) 年には、地域のにぎわいを呼び起こすまちづくりの拠点として「サンガスタジアム by KYOCERA (府立京都スタジアム)」が竣工しました。「スタジアムを核としたまちづくり」が進められています。</li> <li>また、平成 30 (2018) 年には”かめおかプラスチックごみゼロ宣言”、令和元 (2019) 年には環境問題について考え行動する機会が増えることを願い、「KAMEOKA FLY BAG Project」を実施し、令和 2 (2020) 年には「亀岡市ポイ捨て禁止条例」や全国初の「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」を制定するなど、全国に先駆けた取組を推進し、「世界に誇れる環境先進都市」を目指しています。</li> <li>・ 人口: 8 万 6,928 人 (京都府内 3 位)。面積 224.80 km<sup>2</sup>。人口密度 386.7 人。高齢化率 26.2%。標準財政規模 187 億 7,302 万円、議員定数: 24 名 (内女性議員: 4 名)</li> <li>・ 保津川遊船企業組合 所在地: 京都府亀岡市保津町下中島 2、資本金: 3,350 万円、理事: 8 名、監事: 4 名、船士数: 134 名、船数: 80 隻 (冬季船 21 隻)、船士年齢: 20 歳～75 歳 (男性のみ)</li> </ul> <p><b>2 視察内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保津川 1300 年に及ぶ川との歴史: 長岡京から平安京への遷都にて木材需要が急激に高まり木流し筏に始まる水運の歴史が船乗りの歴史となっている。安全運航のために川の開削工事が行われ、筏から船による海運業へと変わり、明治に入り荷船水運の終焉にて観光船による保津川下りが始まる。</li> <li>・ 船を安全に流すため、氾濫後は川を復旧させる「川作(伝統技術)」土木作業を継承している。</li> <li>・ 観光運行(保津川下りは年間 23 万人が利用)時、海外のお客様より「この川、ごみが多いね・・・掃除しないの?」と言われるほどであった。</li> <li>・ 氾濫後の川作同様に河川の清掃作業にボランティアを募り始めるも周囲からは冷ややかに見られていた。ここで、保津川ハートクリーン作戦を定期的な開催にて少しづつ浸透、2007 年「NPO 法人プロジェクト保津川」を設立する。</li> <li>・ 「川と海がつながり共創プロジェクト」にて、現在、市民・企業・大学・NPO・行政等の 20 団体が加盟するプロジェクトとなっている。</li> <li>・ 保津川に漂着しているゴミの組成調査を行う中で、特にプラスチックゴミの多さに驚く、また木に引っかかっているレジ袋片の多さに気付かされる。</li> </ul>
-------------	--

- ・オンラインによるゴミマップモニタリングにて、海洋ゴミ(年 20 万トン)の減量化には河川上流域のごみ発生の抑制が不可欠で、河川および海に流れ出る管理できないゴミの処理費用に約 70 億円が必要となる。
- ・海洋プラスチックによるマイクロプラスチック汚染は海洋生物に取り込まれ食物連鎖により人間への影響も決して否定できない状況にある。
- ・海洋ゴミの影響は、観光・漁業・海運交通・清掃コストなど多岐および年間 1 兆 4 千億円の経済的ダメージとなる。
- ・2018 年「亀岡プラスチックごみゼロ宣言」、2019 年「レジ袋有料化」、2020 年「プラスチック製袋禁止条例制定」、2021 年 1 月 1 日「プラスチック製袋禁止条例施行」、2021 年 6 月 1 日「違反者氏名公表施行」となっていく。
- ・5 R : ①Reduce : ゴミの発生量を減らす、②Reuse : 繰り返し使う、③Recycle : 再生して資源化、④Refuse : 断る、⑤Repair : 修理して使う。3 R+ 2 R の推奨をしている。
- ・一般企業との連携による「HOZUBAG」パラグライダーやテント生地をマイバックにリサイクル、銀座ロフトでも取り扱っている。

**【質問】**

- ・若い世代の参加写真がネット上に up されていますが、若者の参加状況は：ほとんどがタイアップしている大学生で、一般の参加者では子育て世代の親子の参加が増えてきている。
- ・大学連携にて組成調査のデータ化をしたとありましたが、大学の学部等連携先は：学部は経済学部にて経済的社会現象を研究している生徒さんたちにお願ひしました。
- ・企業連携とありますが大手の参加状況は：某飲料メーカーの参画もあります。大手企業は環境問題に協力することに積極的です。
- ・NPO 法人の活動資金は：事務局でないとよく分かりません。

(ネット調べ)2022 年度

会費 293.000 円、寄付金 971.489 円、助成金 510.040 円、支援金 1.400.000 円、  
委託金 1.061.052 円、諸謝金 258.600 円、環境教室・ごみ調査事業参加費 52.500 円、  
雑入 20.187 円、 収入合計 4.566.868 円

- ・問題と感じていることは：マイクロプラスチックによる海洋生物の生命危機は一般的には知られているものの、原因の多くが陸からのプラスチックごみの流入によることと認識されていない。  
また、出されたごみを片付けるのに掛る莫大な費用額を認知していただければゴミを出さない、ごみと成り得るものは使わないという発想になって頂けるのですが。

### 3 感想

・お客様の「川が汚い」から、船頭さんたちの自力回収およびボランティア活動からの地道な努力の積

み重ねからの発展と知る。

- ・濁水にて思ったほど川の幅や水深が無く、天竜船下りの木造船に比べグラスファイバー製の船による運行であった。
- ・船自体は、天竜の木造船に趣があると思った。
- ・運行に支障がないように川作も土木事業は素晴らしく歴史を感じられた。
- ・川かゴミが無く清掃作業が行き届いていることを感じられた反面、河川敷内の立木にビニール片等が巻き付いており回収困難であることを知る。
- ・企業も環境問題には大いに参画する時代にて、資金も含め協働できる環境づくりが重要であると感じた。
- ・保津川下りでは、嵐山・渡月橋が下船終点であることのメリットを感じる。天竜船下りも天竜峡が下船終点であるともっと良いと思った。

### 4 今後飯田市に活かせること等

- ・天龍船下りに代表される、観光船の運行をはじめ、川を観光資源としている事には変わりなく、この資源をより景観上きれいに保つ事へアプローチの仕方の先進事例として参考とていきたい。

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派として調査を継続する。

### 【視察写真】



# 令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 福澤 克憲)	支出伝票No.	
事業名	「非居住住宅利活用促進税の制度導入」について (京都府京都市)		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

## (1) この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

京都市が導入を予定している「非居住住宅利活用促進税」の制度導入に係る取り組みや実際の条例化への運用手法等を学び、飯田市の空き家対策の参考としたい。

## (2) 実施概要

	日 時	訪問先・主催者等
調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	令和5年7月27日 (木) 10時00分～11時30分	○京都市行財政局 税務部 税制課 税制企画・宿泊税担当課長 川戸哲郎 氏 担当係長 大田 衛 氏 係 員 藤井裕都 氏、瀧山静香 氏 ○京都市会事務局 総務課 坂本梓未 氏

### 1 視察先 (市町村等) の概要

- ・京都府京都市  
人口: 146万3,723人 (R2国勢調査)、面積: 827.83k m<sup>2</sup>  
財政規模: 1兆541億6,274万円 (R3決算カード歳出決算額)
- ・京都市概要  
京都市は京都府南部に位置する市。京都府の府庁所在地及び人口が最多の市で、政令指定都市。市域は11の行政区。

### 2 視察内容

#### (1) 導入の背景・経過

- ・これまで京都市は、必要な施策を実施するための自主財源の確保、政策実現のための誘導、市の特性に応じた公平な税制の確立に向けて「課税自主権の活用」(宿泊税を導入済)に取り組み、令和2年8月に「京都市持続可能なまちづくりを支える財源の在り方に関する検討委員会」を設置し、まちづくりの担い手不足によるまちの空洞化の解消や居住の促進を目的として、検討を重ねてきた。
- ・令和3年4月の検討委員会の答申では、「セカンドハウス」の文言にとらわれず、空き家や別荘など居住者のない住宅を「非居住住宅」として広くとらえ検討を重ねたとある。
- ・非居住住宅が潜在的な住宅供給の可能性を狭めており、若年・子育て層を中心に定住人口が伸び悩んでいる一因となっているとの課題認識の下、
  - 住宅供給の促進や居住の促進、空き家の発生の抑制といった政策目的の達成、
  - 現在及び将来の社会的費用の低減を図り、その経費に係る財源を確保することを目的として、「非居住住宅」の所有者に新たな負担を求める法定外税の創設が提言された。
- ・そして、令和4年2月議会に「京都市非居住住宅利活用促進税条例」が議案として提案され、同年3月25日に付帯決議を付して原案とおりの可決となった。  
 ※付帯決議「この条例制定の目的は、非居住住宅の利用や流通を促進して市内の居住促進による市民生活とまちづくりの活性化を目指す政策誘導であるということ、施行日までの期間も含め、市民や事業者等に周知・理解していただくよう努めること」
- ・令和5年3月、地方税法に基づく総務大臣の同意。新税の導入が正式決定された。(令和8年以降に課税開始予定)

報告内容・実施したこと

(2) 納税義務者等

非居住住宅利活用促進税は、京都市の市街化区域内に所在する非居住住宅（住宅のうちその所在地に住所を有する者がいないもの、別荘やセカンドハウス）に対し、その所有者に新たに家屋価値割額及び立地床面積割額の合算額が課税される。（住民票の有無にかかわらず、居住実態の有無によって生活の本拠にて判断する）

但し、複数の家屋を所有しているような場合に、その家屋が活用されていれば課税対象とならない等、課税免除、免税点、減免、居住者死亡による徴収猶予など、さまざまな措置がある。

(3) 税額の計算等

非居住住宅利活用促進税の課税標準

①家屋価値割	非居住住宅に係る固定資産評価額
②立地床面積割	非居住住宅の敷地の用に供する土地に係る 1平方メートル当たりの固定資産評価額（課税標準額ではない）× 当該非居住住宅の延べ床面積

非居住住宅利活用促進税の税率

	家屋価値割の課税標準	税率
①家屋価値割	—	0.70 %
②立地床面積割	700万円未満	0.15 %
	700万円以上900万円未満	0.30 %
	900万円以上	0.60 %

※計算例＝ ①家屋評価額×0.7% + ②土地1㎡当たり評価額×家屋延べ床面積×表の税率

(4) 施行後の検証

この条例の施行後5年ごとに、この条例の施行の状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、非居住住宅利活用促進税に係る制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるとのこと。

【主な質疑内容】

- Q：新税の課税額について、家屋価値割と立地床面積割の合算額が税額となっているが、この場合の評価額についての基準は。
- A：家屋価値割は、固定資産税の家屋の評価額、立地床面積割は固定資産税の土地の評価額を用いる。
- Q：通常固定資産税・都市計画税の宅地の区分としては、住宅・アパート等は住宅用地として、別荘等は非住宅用地として区分されていると思うが、新税導入にあたっての住宅用地の考え方は、特別な区分等はあるか。
- A：一般的な固定資産税と同じ考え方のもと、別荘・セカンドハウス等を所有できるような方はそれなりに経済力のある方なので、特に一律に対象としたい考え。
- Q：対象者の特定は。
- A：現に固定資産税を納めていただいている方が基本となり、プラスαの課税となる。
- Q：事業資産としての物件は。
- A：事業資産として適正であるかの見極めは精査する必要があるものの、初めて取り入れる制度のため検討が必要なものと思っている。

- Q：民間の住宅取扱業者と協力とあるが、何か特別な要件等はあるか。  
 A：特に要件は設けていない、手を上げて頂いた住宅取扱業者と協力する。
- Q：条例制定においての市民の反応は。  
 A：特別反対といった動きはなく、個別に「課税対象と成るか」や「実際の課税額はいくら位になるか」等の問い合わせをいただいている。
- Q：リゾートマンションや別荘マンションや投資マンション等の所有者は富裕層の方々にて課税しても手放さない可能性も考えられるが、効果としての考えは。  
 A：あくまでも課税による収入は、若年層や子育て世代の方々の中心市街地への居住の促進が目的であり、物件として、また支援金等にて利用していきたいと考えている。

### 3 感想

- ・京都市はすでに「宿泊税」として法定外税を導入している市であるが、今回の総務大臣協議の中で大きく3つの論点があったことを教えていただいた。①課税免除の考え方(その判定方法や意図的な課税逃れを防止するための対応策)、②納税者の負担に係る考え方とその根拠(過重な負担に当たらないとする理由)、③納税者の理解を得るための方策、これらの協議を約1年間行った後、同意を得られたという経過からも、法定外税の導入には多くのハードルがあることを学んだ。
- ・導入の背景には、市内住宅価格の高騰等から、子育て世代の年齢層が近郊都市に流出してしまう傾向があり、市場性のある住宅をターゲットとし、空き家等の利活用・流通を促進することを目的としており、単なる空き家対策として新税を導入しているものではないことを学んだ。
- ・新税の税額は概ね固定資産税額の1/2程度を見込んでいるとのことだが、②立地床面積割の計算上(課税標準額でなく土地1㎡あたりの評価額×家屋床面積×税率(家屋の評価額))、立地の良い都心部のマンション等は、固定資産税額の3倍程度になるケースも存在することに驚いた。
- ・京都市は、寺社等の歴史的建造物や古都の文化等による観光地としての顔と、市街地はビジネスタウンとしての顔の二面性の印象であったが、その一方で、生活する場(住宅街)としての顔も検討していることを学んだ。
- ・中心市街地は一戸建てよりマンションが多く、リゾートマンション及び別荘マンション及び観光地の投資マンションとして所有されているケースが多いことを知った。
- ・現状では、若年層や子育て世代が購入できるような価格帯でのマンション等の居住物件が少なく、郊外での居住しか選択の余地がないことを知った。

### 4 今後飯田市に活かせること等

- ・今回の京都市の取り組みを、そのまま飯田市に導入することは難しいことと感じたが、京都市独自の課題をしっかりと検証し、子育て世代の流出と空き家対策を考えた施策の展開、ハードルの高い法定外税の導入に結び付けていく取り組みは、地方自治体の取り組みとして大変勉強になった。飯田市においても、新たな視点での取り組みの必要性を感じた。

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、令和5年第3回定例会において、会派所属 福澤克憲が一般質問を行った。
- ・会派として調査を継続する。

【視察写真】



# 令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 岡田 倫英)	支出伝票No.	
事業名	「不便益」の考え方について (京都先端科学大学)		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

## (1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

- 1, 不便さと共存する地域づくりについて
  - 2, 生成AIなど人工知能の認識について
  - 3, 今後の方向性について
- 以上の観点から京都先端科学大学工学部機械電気システム工学科 川上浩司教授に学ぶ

## (2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和 5年 7月 27日 (木) 13時 30分 ~ 15時 00分	京都先端科学大学工学部(太秦キャンパス) 機械電気システム工学科 川上浩司教授

### 1 視察先の概要

- ・川上浩司: 博士 (工学) 京都大学  
岡山大学工学部 (後に大学院自然科学研究科) 助手、京都大学情報学研究科助教授 (後に准教授)、京都大学デザイン学リーディング大学院 (後に情報学研究科) 特定教授。現在、京都先端科学大学工学部教授。効率化や自動化だけに盲進するのではなく、人の手間 (人からシステムに向ける作用) に意義があるシステムを「不便益システム」と名付け、そのデザイン方法論の構築を目指している。  
中学1年生国語の教科書(光村図書)にて教材『『不便』の価値を見つめ直す』を執筆
- ・久島真理: 京都先端科学大学 研究連携センター部長。飯田市上郷出身。

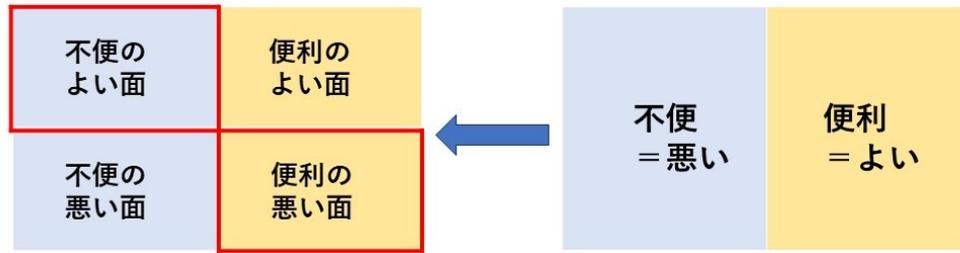
### 2 視察内容

#### ① 課題提起

- ・アメリカの認知科学者、D.A.ノーマンは人間中心のデザイン設計の第一人者として知られるが、2015年に「ユーザー中心の設計は絶対的ではない。人の手間をはさんだところに益がある」と新たな提起をした。天動説から脱却する考え方だったと言える。
- ・例えば、歩行者と自動車が平等に慎重に動くシェアドスペースの考え方がある。歩車道を分離しない設計によって自動車の通行速度と事故発生率は下がるが、これは安全の担保を自分ごとに結びつけるデザインによるものでフランスのナント市で取り入れられている。
- ・便利であることで面白みがなくなるマイナス事例として「富士山頂までエスカレーター」「自分の代わりに旅行へ行ってくれる代行サービス」「買ったなら既に組み上がっているプラモデル」「ゲームを始めたら既にクリアされている」「お金を払うだけで変えてしまう大学の単位」など。

報告内容・実施したこと

- ・これまで「不便は悪いこと、便利は良いこと」の対立軸だと考えられていたが、「不便の良い面、便利の悪い面」があるのではないかと。



### ② 「不便益」の事例

- ・タクシーと徒歩を比べると、徒歩は時間がかかったり疲れたりして不便だが、タクシーに乗っていると気がつかずに通り過ぎてしまうであろう場所にふらっと立ち寄ったり、人や景色との出会いを楽しむことが出来る。
- ・あえて坂や段差、階段などのバリアを生かすことで身体能力の低下を防ぐ「バリアアリー」という施設デザイン。園庭をわざとでこぼこにしたことで園児たちが生き生きと遊ぶ姿は、野山を駆け回る状況に似ている。身体能力の低下を防ぐ、身体能力を向上させるのも不便益の一つだと言える。
- ・旅先ではスマホに頼らず、昼ご飯のお勧め先を地元の人、OLに教えてもらうなどしているとインターネットに出ていない良い情報に出会えたりする。
- ・工場生産の場合、分業型のライン生産方式は覚えなければならない手順や作業量が比較的少ない。これに対してセル生産方式は1人あるいは少人数で最初から最後まで工程作業を負うが、全体を見渡せることで自分なりに工夫できる余地が大きくなり、モチベーションの向上や技術力の向上につながる。
- ・いつもある安心感は、自分で考える力を失わせる。これに対抗する逆転の発想で学生たちに新しいデザインシステムを考えさせた。素数とその目盛りだけが書いてある「素数ものさし」は算数の基礎力が向上すると4万本が売れるヒット商品になり、目的地へ向かうのに右折を禁止する「京都左折ツアー」もユニークな発想だった。
- ・日本インダストリアルデザイナー協会でも 2017 年度から 2020 年度にかけて不便益をテーマとする学生デザインコンペを開催し、優秀事例が多く挙げられた。

### ③ 結論

- ・上記に対して懐古主義や復古主義、便利さへの否定、不便なことが全て素晴らしいなどと誤解されるかもしれないが、不便だからこそ得られる良さがあることを認識し、それを生かして新しいデザインを創り出そうというのが不便益の本質的な考え方。
- ・不便益の価値は ①便利なものにはない「意味やストーリー」が隠されている。 ②目的より「プロセス」そのものを楽しむことができる。 ③不便であればあるほど「記憶」に残りやすいの3点。
- ・不便益の価値を享受するには「心の余裕」が不可欠。「不便だ」「面倒くさい」と思って避けてきた物事の中に、新しい気づきや楽しみが隠れているかもしれない。これまでとは異なる新しい視点を持つことで、世界をもっと多様に見ることが出来るようになる。

④ 質疑

- Q. 便利には功罪両面があるとの指摘だったが、まちづくりにおける「便利だけれど残念」な具体例はあるか。
- A. 私の故郷に全国区の有名な神社があるが、近年になって参道の真横に大きな駐車場が出来た。以前は遠路を歩いてわざわざ向かうところがありがたさがあったが、台無しになった感がある。不便のための便利さは有効だと考えている。手間を一つかけさせてくれる工夫、喜びを与えてくれる施策に便利さを加えるのであれば前向きに捉えたい。
- Q. チャット GPT など人工知能との向き合い方をどう考えるか。
- A. 私自身、第二次人工知能研究に携わった経緯がある。当時の人工知能研究は人間の代替という考え方が主な課題だった。その後、第三次研究ではディープラーニングが進み、将棋ロボが出るなど人間の対戦相手となる人工知能が発達した。チャット GPT については「自分の代わり」以外の使い方を出来るかどうかが今後の研究テーマであるだろうし、まだ論じられていない領域だと考える。

1 感想

- ・工学博士、さらに人工知能の研究に携わってきた専門家から「不便のよい面」という切り口で講義を聴けたのは新鮮な刺激であり、また具体例を交えて腹に落ちる内容だった。
- ・便利と不便は「良い」「悪い」の一元的な対立軸ではなく、二元比較することで見方が変わるというのは斬新な考え方
- ・冒頭で紹介された D.A. ノーマンは人間中心設計の第一人者として知られるが、彼人をもって「人の手間を得ることに益がある」と後に提唱されたというのは重く受け止めた。
- ・チャット GPT に対する「自分の代わり以外の使い方が出来るかどうかだ」との指摘は腹に落ちた。人工知能を、正解を教えてくれる「先生」とするのではなく、考え方の切り口やヒントを与える「話し相手」と見ていくのが基本的な向き合い方だと感じた。

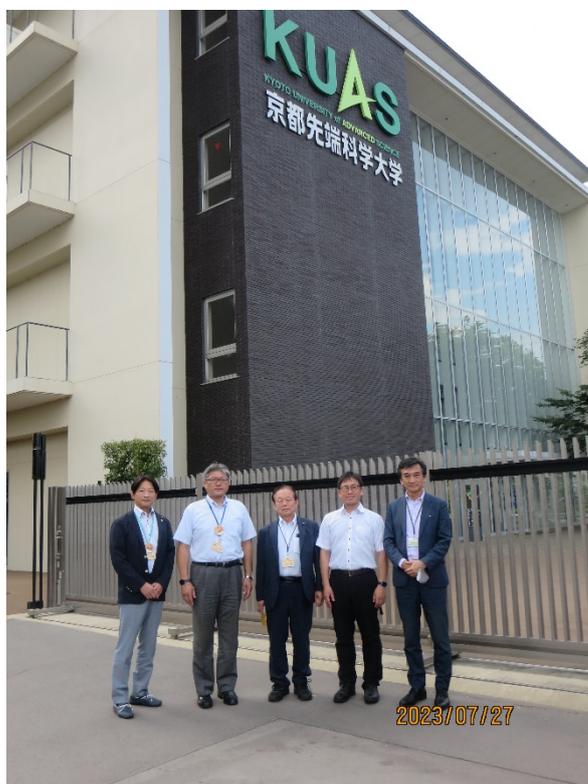
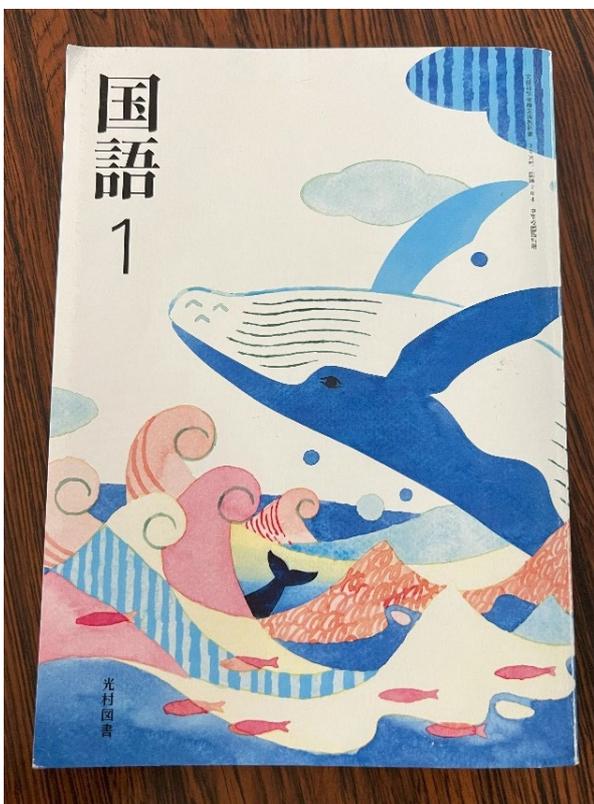
2 今後飯田市に活かせること等

- ・歩車道を分離しないシェアスペースの考え方は、もしかするとりんご並木が先行事例と言えるかもしれない。りんご並木の歩道化研究が計画されているが、シェアスペースの考え方も含めながら研究していく必要があるそう。
- ・園庭をわざとでこぼこにする不便益事例が紹介された。いいだ型自然保育を進める中で参考になるのではないか。
- ・素数ものさは京都大学生協の取扱品とのことだが、小学生の教材として活用すると算数の理解力が高まりそうだと感じた。
- ・目的地までの道のりで右折を禁止し、その過程にある発見を楽しもうとする「京都左折ツアー」は飯田市中心市街地にも落とし込んで試行できそう。
- ・飯田市そのものが不便さと切り離せない中であって、不便益の考え方は今後重視していく必要があるそう。「人の手間をかけることで面白さが高まる」との観点は、農家民泊をはじめほんもの体験ツアーなどに通じる部分がありそうで、当地域の強みにつながる不便益を見出しつければ良い。
- ・不便益の価値を享受するには「心の余裕」が不可欠とのこと、この心の余裕を失わない地域づくりが重要になる。

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派として調査を継続する。

#### 【視察写真】



# 令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	会派きぼう (文責: 岡田 倫英)	支出伝票No.	
事業名	神戸市における生成AIの活用について		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

## (1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

- 1, 生成AIの活用と市民の権利保護について
  - 2, 今後の方向性について
- 以上の観点から兵庫県神戸市企画調整局、デジタル戦略部に学ぶ

## (2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和 5年 8月 18日 (金) 13時 30分～ 15時 00分	神戸市企画調整局 デジタル戦略部 情報政策担当課長: 尾田広樹 ICT業務改革担当課長: 箱丸智史

### 1 視察先の概要

神戸市は阪神淡路大震災を機に行財政改革を進め、職員は減る一方で業務量が増大する課題に直面していた。職員1人当たりの負担量を緩和する目的で「デジタルを活用した業務改革」「スマートシティ」「EBPM(データに基づく政策形成)」からなる神戸市DX3つの柱を立てるに至った。

令和5年5月、市議会は「神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」に生成AIに関するルールを追記する改正案を可決。生成AIに関する全国初の条例制定として注目された。当初は生成AIの行政利用を禁止していたが、有為となる可能性にも目を向けて条例施行後に試験運用を始めた。

### 2 視察内容

#### ① 利用ガイドラインの策定

- ・上記の条例制定を受けて令和5年6月21日に制定。神戸市職員が業務などで生成AIを利用する際に遵守すべき事項をまとめた。個人情報など市民の権利、財産をしっかりと守ることを前提に生成AIを利用することを定めている。
- ・生成AIの利用においては、条例が定める非公開情報は原則として利用を禁止としている。
- ・公開済みとなっている情報についてもポリシーによっては利用禁止とし、利用するには情報セキュリティ管理者の審査と市長指定を必要としている。
- ・生成AIは、固有名詞(例: 神戸市南区など実在していない情報)を誤って出力する例がみられたことから、生成物の内容について事実確認することを求めている。また、あくまで確率に基づいた作成されるため「正しさを基にした文章ではない」と認識している
- ・業務の効率化や新たなアイデアの創出に役立つ可能性があるツールであるとも認識。文章の要約や翻訳、草案の作成などでは有意性がありそうだとしている。利用する際は、適切な入力ができるよう「上手なプロンプト入力の方法」を例示している。

#### ② 庁内での取り組み

- ・上記の条例制定は「生成AIに関して市民に不安を与えてはいけない」とする市長の指示により検討された

報告内容・実施したこと

- ・5月には専門家の助言を受ける意見交換会、デモンストレーションを実施。
- ・議会は概ね了承し、賛成多数で議案可決となった。
- ・6月から約3カ月間、市職員約100人を対象とする試行利用を実施。「構築した利用環境が安全かつ適切に利用できるか」「本格利用に向けた検証用ガイドラインのブラッシュアップ」「業務利用する際の課題や問題点等の収集」を論点に試行例を蓄積した。

### ③ 独自利用環境の構築

- ・マイクロソフト社のChatGPTを基に「入力データが学習に使われない」「入力データの履歴が保存されない」「国内法が適用される」の条件を付すことが出来る連携機能を庁内職員が内製。情報の漏洩、ねつ造、拡散といったリスクを大幅に低減する仕組みを構築し、信用の担保に努めた。
- ・上記の独自システムは公開し、他の自治体が参考できるようにしている。

## 3 質疑

- Q. 「EBPM(データに基づく政策形成)」はどのような場面で活用を考えているか。
- A. 例えば保育所の設置を検討する際、将来の人口推計や学校区単位の福祉サービスなどデータを連結し、可視化することで政策の有効性を判断するのが明瞭になる。
- Q. 個人情報の保護に努めている点は理解したが、うっかり入力してしまうケースではどのような対処になるか。
- A. 入力した情報を学習させない、履歴を残さないシステムを構築したことで安全性を担保できると考えている。また職員のログをチェックできるようにしている。
- Q. 生成AIは複数種類あるが、どのように選んでいるか。
- A. 試行段階であり、スピード性と「DX3つの柱」を満たせるよう、マイクロソフト社のものを基本に内製した。本格利用の際にどうするかは改めて検討することになる。
- Q. 実在しない地名を誤出力するなど専門的な情報の扱いには難があるように感じた。精度を高めるためローカルな情報をインプットさせるなどの取り組みはしているか。
- A. 大事なことだと思うが、そこまで至っていない。生成AIの成果物は正確性よりもアイデア出し程度で認識するのが良いと思っている。
- Q. 成果物のファクトチェックは手作業なのか。
- A. 指摘の通りだが、ファクトチェックがかかっても問題にならないよう危うい使い方を極力避けることを基本に考えている。
- Q. 後発の自治体は途中からでも参入するのが良いか。成熟するまで見送るのが良いか。
- A. ペーパーレスの推進という観点だと一日も早く取り入れるのが良い。ただ、リスク確認の観点だと先行自治体の様子を見て、ある程度構築された段階でノウハウを共有すると良いという考え方もありそう。

## 1 感想

- ・最先端技術である生成AIへの対応について、活用よりもまず市民の権利保護を念頭に考え、そのことを明示することを重視したのは大変参考になった。
- ・権利保護を明確にした上で利用の可能性を考えて「3つの柱」を構築するなど、リスクとリターンの両面から緻密に研究していると伺えた。
- ・行政事務の実情に合うよう、独自のシステムを内製できる能力を持ち合わせている点はすごいと感じた。
- ・正確性に難があることを十分理解し、一方でアイデア出しや要約・翻訳など作業的な能力に長けている点を把握したのは試行での成果だったと感じた。

## 2 今後飯田市に活かせること等

- ・市民の権利保護を明示するのはどの自治体にとっても重要だと感じた
- ・生成AIの短所や課題を十分理解した上で利用の可能性を研究していく姿勢

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、令和5年第3回定例会において、会派所属 岡田倫英議員が一般質問を行った。
- ・会派として調査を継続する。

#### 【視察写真】



